

業種別 CO₂ 削減目標



経済産業省は京都議定書の目標達成に向けた、業種別の二酸化炭素 (CO₂) 削減計画の原案をまとめました。これまで日本経団連などが自主的に策定した業種別の削減目標はありましたが、議定書発効を機に政府として業種別削減目標値を打ち出したのが特徴です。

現状では全 30 業種中の 3 分の 1 を超える 11 業種は目標達成が困難だとして、海外の排出枠を獲得して自国分に活用できる「京都メカニズム」導入など追加的な対策が必要だとしています。

業界別の CO₂ 削減目標達成状況

達成可能 (12 業種)：石油、化学、アルミニウム、電線、石灰、板ガラス、自動車、染色、ガラスびん、百貨店、スーパー、フランチャイズ

まだ達成していないが可能 (7 業種)：石灰石鉱業、伸銅、セメント、ベアリング、ガス、衛生設備機器、鋳業

さらなる努力で達成可能 (11 業種)：ゴム、製紙、産業車両、自動車車体、工作機械、鉄鋼、電力、産業機械、自動車部品、電機・電子、建設機械

資料:2005 年 2 月 2 日付 毎日新聞

環境技術箇所 磯貝 宜宏

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

